



# 相馬市総合計画

「相馬市マスタープラン2017」



たくましく。  
地域、暮らしをともに創り、  
誇りをもてる相馬市へ

「たくましく。

地域、暮らしをともに創り、  
誇りをもてる相馬市へ」

～子どもたちに希望を 青壮年にいきがいを 高齢者に安心を～



平成 29 年 2 月

相馬市長 立谷 秀清

本市に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から 6 年が経過いたします。市はこれまで、「相馬市復興計画」に基づき、災害市営住宅の建設や農地の復旧、漁業施設の復興など、市民の皆さまの力を結集して着実に復興に取り組んでまいりました。その間、相馬市民の悲願であった常磐自動車道の全線開通や JR 常磐線の運転再開など、本市の復興を後押しするインフラの整備も進んでまいりました。

一方で、国全体として少子高齢化が急激に進んでいる中、人口減少という直面する構造的な課題に取り組み、将来的にも安定した発展を続けることができるよう、市は、平成 27 年に「相馬市地方創生総合戦略」を策定し、地方創生の各施策に取り組んでおります。

このような中、市は、新しい総合計画を策定するにあたり、広く市民の意見を反映させるため、全世帯及び子育て世代、中・高生を対象としたアンケートや、市民約 130 名にご参加いただいた「相馬市まちづくり協議会」からご意見、ご提案をいただきました。

これらを踏まえ、「相馬市復興計画」と「相馬市地方創生総合戦略」を包含する形で、このたび相馬市総合計画「相馬市マスタープラン 2017」を策定いたしました。

この新しい総合計画は、平成 29 年度から 10 年間のまちづくりを総合的、計画的に進めるための指針であり、その目指すべき将来像を「たくましく。地域、暮らしをともに創り、誇りをもてる相馬市へ」と決めました。

市民の誰もが相馬市民であることに誇りをもち、これからも住み続けたいと思う魅力あるまち。それは、子どもたちが希望をもって成長し、青壮年層がいきがいをもって働き、高齢者が安心して暮らしていける、そして一人ひとりが主体的に、積極的にまちづくりに関わっていただいている。そのような姿をこの計画では描いております。

今後、この計画を着実に実現させるため、市民の皆さまとともに各施策の推進に全力を傾注してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さま、また貴重なご意見、ご提案をいただきました「相馬市まちづくり協議会」に参加された方々をはじめとした多くの市民の皆さまに、心より感謝申し上げます。

## 相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」目次

### ●第1編 序論

<b>第1章 相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」策定の方針</b>	<b>P 3</b>
第1節 計画策定の趣旨	P 4
第2節 計画の概要	P 5
<b>第2章 計画策定の背景</b>	<b>P 7</b>
第1節 本市の概況	P 8
第2節 本市の現況	P 10

### ●第2編 基本構想

<b>第1章 基本理念</b>	<b>P 23</b>
<b>第2章 本市の将来像</b>	<b>P 27</b>
<b>第3章 施策の主要テーマ</b>	<b>P 31</b>
第1節 施策の主要テーマ	P 32
第2節 各主要テーマ	P 34
<b>第4章 本市の土地利用方針</b>	<b>P 45</b>
1. 土地利用の基本理念	P 46
2. 土地利用の基本方針	P 46
<b>第5章 主要指標の見通し</b>	<b>P 49</b>
1. 総人口	P 50
2. 世帯数	P 51
3. 産業別就業人口	P 52

## ●第3編 基本計画

<b>第1章 市民協働による健全な基礎自治体づくり</b> . . . . .	<b>P 5 5</b>
第1節 情報発信と市民協働による相馬市づくり . . . . .	P 5 6
第2節 自治体経営 . . . . .	P 5 9
第3節 健全な財政運営 . . . . .	P 6 2
<b>第2章 震災から復興した新たな相馬づくり</b> . . . . .	<b>P 6 5</b>
第1節 災害に強い安全で安心な地域づくり . . . . .	P 6 6
第2節 生活再建の基盤づくり . . . . .	P 7 0
<b>第3章 安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり</b> . . . . .	<b>P 7 3</b>
第1節 子育て環境の整備 . . . . .	P 7 4
第2節 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 . . . . .	P 7 8
第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実 . . . . .	P 8 0
<b>第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり</b> . . . . .	<b>P 8 9</b>
第1節 新たな農業の振興 . . . . .	P 9 0
第2節 森林の保全 . . . . .	P 9 3
第3節 水産業の振興 . . . . .	P 9 5
第4節 商工業の振興 . . . . .	P 9 8
第5節 観光産業の振興 . . . . .	P 1 0 3
第6節 雇用・労働環境の充実 . . . . .	P 1 0 7
<b>第5章 地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり</b> . . . . .	<b>P 1 0 9</b>
第1節 生涯学習推進体制の充実 . . . . .	P 1 1 0
第2節 芸術文化の振興と文化財の保存、活用 . . . . .	P 1 1 4
第3節 青少年の健全育成活動の充実 . . . . .	P 1 1 8
第4節 男女共同参画社会づくりの推進 . . . . .	P 1 2 0
第5節 地域間交流の推進 . . . . .	P 1 2 2
第6節 スポーツ・レクリエーション活動の充実 . . . . .	P 1 2 4

<b>第6章</b>	<b>環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり</b>	<b>P 1 2 7</b>
第1節	環境保全体制の整備	P 1 2 8
第2節	市民総参加によるごみ減量活動とリサイクル体制の推進	P 1 3 2
第3節	消防、救急、救助体制の充実強化	P 1 3 4
第4節	地域コミュニティによる防犯体制の充実	P 1 3 7
第5節	交通安全の普及徹底	P 1 3 9
第6節	放射能対策	P 1 4 2
<b>第7章</b>	<b>健やかで安心して暮らせる地域づくり</b>	<b>P 1 4 5</b>
第1節	健康づくりの推進と地域医療の充実	P 1 4 6
第2節	高齢者福祉の充実	P 1 4 9
第3節	障がい者福祉の充実	P 1 5 3
第4節	国民健康保険、及び国民年金事業の適切な運営	P 1 5 6
第5節	介護保険事業の効率的な運用	P 1 5 9
<b>第8章</b>	<b>着実な社会資本の整備と計画的な維持管理によるまちづくり</b>	<b>P 1 6 1</b>
第1節	暮らしやすいまちづくり	P 1 6 2
第2節	震災を乗り越えた新たなまちづくり	P 1 6 8

## ●第4編 財政計画

<b>第1章</b>	<b>策定方針</b>	<b>P 1 7 3</b>
第1節	基本的な考え方	P 1 7 4
第2節	財政計画の作成について	P 1 7 4
第3節	健全財政の確保について	P 1 7 4
<b>第2章</b>	<b>前提条件</b>	<b>P 1 7 7</b>
第1節	前提条件	P 1 7 8
第2節	歳入	P 1 7 8
第3節	歳出	P 1 7 9
第4節	相馬市財政計画	P 1 8 0

●資料編

1. 総合計画（基本構想及び基本計画）策定の経過 . . . . . P183

---

2. 市民アンケート集計結果 . . . . . P185

---

3. 相馬市まちづくり協議会 . . . . . P187

---

4. 総合計画審議会 . . . . . P199

---